告示

埼玉県告示第七百七十四号

本庄市における地籍調査の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告する。

令和八年十一月二十日

埼玉県知事　大　野　元　裕

調査を行った者の名称	本庄市
調査を行った時期	令和六年度 令和七年度
成果の名称	地籍図四枚 地籍簿二冊
調査を行った地区	銀座二丁目外第三地区（銀座二丁目、銀座三丁目の各一部）
認証年月日	令和八年十一月九日

5e3658650f7542b6f58e863564165520